



陳 述 書

令和5年7月28日

札幌地方裁判所 御中

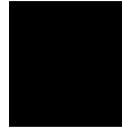
住所



札幌市

古 野 生 真

氏名



## 1 私について

私は現在、札幌市において、当社と株式会社 *terroir sapporo* (以下「テロワール」といいます) という会社を経営しております。

今回、当社は初めて税務調査を受けました。調査対象は、当社とテロワールの2社です。

2社とも、以前よりひかり税理士法人に税務申告の依頼をしており、税務調査前は谷税理士が、税務調査途中からは信山税理士が担当となっていました。

私としては、ひかり税理士法人の税理士の税務調査の対応と説明不足に不満があったところ、今回の税務調査によって多額の税金が課されてしまうという話になってしまったので、調査終了間際に急遽、税理士法人 *Impact* 所属の大箸税理士と成田税理士に対応を依頼することとなりました。

## 2 当社の事業について

当社は、飲食店経営や飲食店コンサルタントを業とする株式会社であり、洋食店「コノヨシ」のフランチャイザーとなっています。テロワールは、実際にコノヨシの本店を経営している会社であり、コノヨシの支店として、吉本が南十二条店を経営しています。

このようにコノヨシに係る飲食店や会社を、コノヨシグループとして扱っています。

コノヨシグループは、それぞれの会計や人員が完全に独立してはおらず、出向という形で人員が移動して業務を提供したり、相互に仕入れが発生したりしているような取引を行っています。

そのため、税務調査のためには、グループ全体のお金や人の動きの把握が欠かせないと思います。

## 3 税務調査について

令和4年11月8日、事前の連絡なく、私の自宅や当社の店舗などに税務署職員計7名が突然現れ、同年12月5日から税務調査を開始するという事で調査日程が決まりました。調査対象は、直接は当社とテロワールでしたが、コノヨシグループとして私個人や吉本についても事実上調査が行われました。

調査が進むにつれて、令和5年3月2日に、税務署職員の平田さんから加減算事項と書いてある紙を2種類見せられたのですが、正直、その数字に驚愕しました（甲1、甲2）。

まず、肌感覚として、そもそもコノヨシグループの事業規模で、当社の税金が1億7000万円というような数字が発生し得るのかというところから疑問でした。今回問題となったのはコノヨシグループの3店舗ですが、その3店舗は、ならずと年商が1店舗あたり3000万円程度となります。この規模で1億7000万円以上の納税義務が生じるのか、という素朴な疑問です。テロワールは示された税額が約2600万円だったので、当社分と足すと約2億円になります。あとで大箸税理士から聞いて分かったのですが、この数字は国税だけなので、地方税を含めるともっと高額になるとのことです。

そのような感じでしたので、平田さんが言っているのは、申告漏れのトータルの金額（いわゆる課税所得金額）なのか、実際に支払うべき税額そのものなのかどうかもまったくわからないような数字でした。話が頭に入ってこず、これが国税だけなのか、地方税が別で発生するのかなど、そのほかにまだ税金がかかるか、など、何を言っているのか本当によくわからないという気持ちでした。

しかしながら、この数字が正しいのかも何もわからない状況でしたが、税務署職員という税金のプロが「この数字です。」というのであればその通りでしょうから受けざるを得ないと考えました。同行した信山税理士も、「そうだね、だけど何百万かは外せるかも。」という話をしていたので、結局この数字とそう変わらない税金になるということは確定しているのかと、しょうがない気持ちで諦めるしかありませんでした。

私は、平田さんに、しつこいくらいに、「本当にこの数字で間違いないのか。」と何度も確認しました。何度聞いても「その通りです。」という答えは変わらなかったですし、税務署のいうことは正しいと思ったので、無い袖は振れません。が、3月6日頃には支払う覚悟を決めて、3月8日には、税務署徴収部門へ分割納付の相談をしに行きました。

税務署職員には、「どう頑張っても月100万程度しか払えない。」と、最大限正直な数字を言いました。しかしながら、「それでは延滞税も賄えず、税金の元本はあまり減りません。」というような反応をされました。あまりにも払えない金額だったで、呆然とし、信山税理士にも「どう払ったらいいんですか。」と何度も相談しましたが、特に返答もなく、何も案は浮かびませんでした。払いたくないわけではなく、どうやっても払える金額ではなかったのです。

税務署職員からは、「普通は、2年で払うのが常識的なので、まずは2年で組んで、その2年終わった時に払えていなければ、次の2年で考えましょう。最終的には、6～7年で完済するのが普通です。また、現在の税金支払いを優先させて、今回の分の税金は、そこから残ったお金で後に払うようにしてください。」とあまりにも無茶な説明でした。

売上よりも大きい税金を払えというなんて、納税者の立場からしてなんて無茶な要求なのだと思いますし、こんな納税システムでは事業なんか継続できるわけないと、本当に不思議に思っていました。

後に税理士法人 Impact との出会いによってその謎が解けるのですが、それもそのはずで、税務署は、当社に対して、存在しない数字に税金を課税しようとしていたのであり、到底払えるわけがなかったのです。

また、私が居直ったりせずに、どうしても税務署に逆らえない、何としてでも払わなければならないと考えたのは、調査開始当初の令和4年11月頃から継続的に、ひかり税理士法人から、「査察調査が入って、吉本が逮捕されるかもしれない」旨の話をきいていましたし、令和5年3月31日には、実際に平田さんか

ら「このままでは吉本さんの財産が差し押さえになる。」というようなこともきましたので、当社が平田さんの言う通りの税金を支払わなければ、吉本の人生がめちゃくちゃになると思ったからです。私は、コノヨシグループの代表として、コノヨシグループの人たちを守る責任があります。私が犠牲になっても吉本さえ生き残れば、コノヨシグループは何とか存続できるはず、とも思いました。

さらには、後述のとおりその日には大箸税理士とお会いしたばかりではありましたが、大箸税理士に本件を依頼したいといったら、平田さんが慌てたように、「これ（加減算事項①、甲1）は、ひかり税理士法人との協議の結果出した数字だから、他の税理士に代わると税額が変わり、これ（加減算事項②、甲2）になります。それでもいいのですか。」と聞いてきたので、私は、さすがに不思議に思い「これは僕の調査であって、税理士事務所への調査ではないですよ、この紙（加減算事項）に書いてあるのは僕の数字でいいですよ。どうして税理士によって税金が変わるのですか？」と聞き返したのですが、特に納得できる回答は得られませんでした。

平田さんから加減算事項②を渡されましたので、持って帰ろうとしたときに、札幌西税務署職員の竹林さんが平田さんに対して「（加減算事項①は渡してもいいが、加減算事項②は）渡していいの？」と驚いたように確認していました。

たしかに、今思えば、2種類の税額があって、それが依頼する税理士によって約1億円も変わってしまうというのはあまりにもおかしい話です。そのような証拠となる書類を納税者に交付しては当然まずいはずであり、そのことを平田さんは気づかなかったようですが、さすがに竹林さんは認識していたのではないかと、思います。

そのほかにも、平田さんに、払えないものをどうしたらいいのかと相談したときに、会社を倒産させたときにはその法人税が代表者に請求がこないと聞いたので、「例えばテロワールを潰すというのも手であるのか」というような質問をしたときに、「払えないのであれば会社を潰すのも一つの手だと思います。」とい

うような回答を聞きました。

平田さんからしたら、税務署が不当課税をすることによって納税者の会社を潰してしまい、そのことで従業員が路頭に迷ってもどうでもいいことなのかもしれませんが、私からすると、そのようなことを平然と言っている態度に驚きを隠せませんでした。

税務調査開始から、税理士法人 Impact の税理士先生との出会いくらいまでの事情として、特におかしいと思ったのは以上のとおりです。

4 偶然、税理法人 Impact 所属の大箸税理士、成田税理士に出会ったこと  
その頃の3月は、納税の覚悟を決めてから、いろいろな人に相談しました。

弁護士や飲食店の先輩に、会社の残し方とかを相談しましたが、良い案は浮かびませんでしたし、特に経営者たちからは、声をそろえて税務署には絶対に逆らうと言われました。

そうしたところ、本当にたまたまなのですが、令和5年3月13日に3年ぶりに昔からのお客さんとお会いする機会があって、「税務署と大変なことになっていて…」という話題を何の気なしにしたら、良い税理士がいると聞いたので紹介してもらおうこととなりました。それが大箸税理士でした。この時に偶然大箸税理士の紹介を受けていなければ、今頃、税務署から不当に課税されることも知らずに当社やテロワールを破産させたり、苦しみながら納税していたりしたと思うとぞっとします。

3月16日に大箸税理士に電話をかけて、相談のアポイントを取りました。この時は、税額は当然平田さんのいうことが正しいと思っていたので、減額ではなく、むしろ、税金の払い方、納税の仕方について相談をするつもりでした。

大箸税理士とお会いして、数字を見せてくださいと言われたので、平田さんからもらった加減算事項と書いてある紙をみせました。そうすると、見た瞬間に、すぐに「認定賞与の金額が明らかにおかしい、あり得ない。」という説明を受け

ました。どうやら、国税で長期間調査官をされていた経験がある大箸先生からすると、通常の国税職員や税理士であれば、平田さんが作成した加減算事項の書類は一目見ただけでデタラメとわかるようなものらしいです。この時に初めて、当社とテロワールが不当な課税をされそうであったことを知ることとなりました。

その後は、大箸先生や成田先生にすでに税務署に提出済みの書類を交付して何度も面談をし、税務署との対応を進めてもらいました。

しかしながら、税理士先生たちが入った瞬間、今まで担当だった平田さんが消えて統括官の玉手さんといった偉い人たちがでてきて対応が渋くなり、すり合わせの機会もほぼもらえなくなってしまったようです。

私は、すべて税理士先生たちに委任をしましたので直接税務署の人と話す機会も減りましたが、大箸先生からの報告から、税務署の職員たちの態度がかたくなっていったように思えました。

## 5 検討結果について

6月21日に税務署から電話がありました。

すでに大箸先生に対応をしてもらった日だったのですが、税務署職員から、「修正申告しないということによろしいでしょうか？」と何度も聞かれましたが、「まずは平田さんと竹林さんにどうして大箸先生の数字と異なるものを出してきたのかの説明を聞きたいし、もし間違っているのであれば謝罪してほしい。」と伝えました。そうしたところ、「うちとしては説明も謝罪しない。」と言われました。

とにかく、修正申告をしないという言質を取りたかったようでしたが、修正申告はすると伝えていましたし、拒否したことなどはありません。

また、そのときの電話で、6月29日に、税務調査の調査内容の結果説明を大箸先生にすべて一任するという話をしました。

そして6月29日、大箸先生より、新しい加減算事項の提示があったというこ

とで、その内容も資料に基づいていない結果であるとお聞きしました。従前からの調査のまずさについての説明や謝罪もなかったようで、大箸先生と協議した結果、修正申告を出すこととなりました。

そうしたところ、修正申告を出した直後に税務署から連絡があって、修正申告の内容は確認したようでしたが、更正処分通知を持っていくと言われ、夕方にその書面を受け取ることとなりました。

大箸先生も「まずは修正申告の内容を検討し、その内容に不備があったら再度の修正申告の勧奨をするか、更正処分となるのではないか。」と抗議してくれましたが、「署ですでに用意してある更正通知書を使送したい。」の一点張りで、仕方なく更正処分を受領せざるを得ませんでした。

私は、誠実に資料を提出して、正しい内容で修正申告を提出したのに、修正申告をすることすら許されませんでした。

現在は、修正申告通りの税額については一括で納付しており、更正処分については別途審査請求で争う予定となっています。

## 6 訴訟に対する気持ちについて

調査開始直後から、私は、すべての資料を提供するし、会社のパソコンだって何を見てもいいといったし、とにかく全面的に協力すると言いました。実際に簿外の帳簿も全て出しました。

そのうえで、反面調査をする時には、突然連絡すると調査対象者がびっくりするかもしれないから、事前に私に言ってもらえれば話を通しておけるからそうしてくださいとお願いもしてありました。

しかし、実際に平田さんが何をしたかという、私に何も言わずに一人暮らしの当社の元従業員女性に突然連絡をいれて、アポなしで家まで行ってインターフォンを鳴らして怖がらせて、玄関から出なかつたら、税務署に来てもらうか、いやならカラオケボックスでもどこでもいいから話がしたいと言って執拗に呼び出

そうとしました。このご時世に税務署職員を名乗る知らない男性から突然連絡が入ったり、家まで来てカラオケボックスで会おうと言ってきたりするなんて、恐怖以外の何物でもありません。非常識だと思います。

その女性から不審な男が家まで突然来てカラオケボックスで会いたいとか言っていて怖いというような連絡が入ったので、平田さんに「事前に私に一報入れてほしい。」と再度お願いをしました。また、本人が怖い思いをしたので本人に謝罪をしてほしいといったところ、平田さんから「謝罪の機会は作ります。」と言われましたが、実際に謝罪されることはありませんでした。

そして、「今後は一報入れます。」ともいったのに、令和5年5月頃に、また連絡を入れないで突然関係者へ調査にやってきたことがありました。

その件で再度苦情をいいましたが、「あくまでも任意調査の範囲内だし、その約束は、ひかり税理士法人との間で話をして解除されています。」と言われました。税務調査の対応は大箸税理士としてくださいと伝えていたのに、そちらには何らの説明もなく、私とした約束をまったく事情の知らないひかり税理士法人と解除するというめちゃくちゃな言い訳にびっくりし、怒りを覚えました。

このほかにも嫌な思いはたくさんしましたが、この話は一例に過ぎません。

こういうことを税務署がやっている国民にさらされたときに、本当に大丈夫なのか、この行動に信用を得ることができるのか、不思議でなりません。こういう不誠実な対応が非常に多かったので恐怖を感じました。国家権力であれば、法律にぎりぎり引っかからないことは国民との約束を反故にしてやっていいのでしょうか。

私は、このこともそうですが、ずさんな調査をしてありもしない不当な課税をしようとしたことについて、何度も税務署に説明や謝罪を求めました。

しかし、税理士法人 Impact 排除の発言があった点のみしか謝罪を受けておりませんし、そのほかの点について、何故このようなことが起こったのか、何も聞いていません。

私は、お金が欲しいからではなく、何故このようなことがあったかをきちんと説明を受けて、もし、税務署に非があるのであれば謝罪をしてほしいだけです。

訴訟を提起するにあたり、知り合いの社長から、税務署にはかみつくなといわれました。みなさん税務署を恐れています。全員が全員、税務署にお土産（税務調査によって増える根拠ない数字）をもたせたり、ある程度税金の増額はみたりしなさい、というような話も聞きますが、私は、税務調査は、ただ増やすだけではなく、プラスマイナス込みの適正な課税をするためにするものと考えてほしいです。税務調査は1円の狂いもなく行われるべきだ、という大審税理士の教えに深く共感します。

今回の件を通して、他の経営者、税務署、前の税理士先生からの言葉は何も参考になりませんでした。

現代は、自分自身がメディアとして発信できる時代ですが、この件を国民の皆さんに知ってほしいと私が矢面に立って発信をすることを決めました。

今後、後輩や子どもたちがこのような社会で生きていってもよいのかと思えますし、お客さんにおいしいものを食べてもらうという良いサービスを提供し、真面目に働く従業員に良い生活を送らせるためには、適正な税務行政が不可欠と考えます。

訴訟を起こすことは今でも悩みますし、このことで体調も崩すこともあります。私が間違っていることがあれば甘んじてその責任は果たしますが、税務署が間違っているのであれば、やはり税務署も責任を果たすべきです。

以上